

あさぎり町バイオマстаун構想

1. 提出日 平成20年2月13日
平成22年2月8日(改訂)

2. 提出者

熊本県あさぎり町
企画財政課 企画担当
〒868-0408
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199番地
電話: 0966-45-1111
FAX: 0966-45-3667
Mail: kikaku-soumu@town.asagiri.lg.jp

3. 対象地域

熊本県あさぎり町全域

4. 構想の実施主体

熊本県あさぎり町

5. 地域の現状

◆経済的特色

本町は、平成15年4月1日に旧球磨郡上村、免田町、岡原村、須恵村及び深田村の1町4村が合併して誕生した新しい町で、気候は、1年を通して比較的雨が多く、周囲を山に囲まれているため寒暖の差が大きい内陸的気候となっており、自然豊かな地域である。

本町の基幹産業は、農業であり、球磨川流域に広がる水田地帯を中心とする平坦地部分とその周辺の畠地帯からなる中山間部分に分けられ、それぞれ地域の特性を活かした農業が営まれている。

農業の経営形態としては、水稻を基幹作物として、畜産(肉用牛・酪農)、施設野菜、工芸作物等を併せた複合経営が行われている。

本町の平成18年2月1日現在の就業人口は8,729人で、これを産業別に分類すると、第1次産業24.4%、第2次産業24.5%、第3次産業51.1%となっており、熊本県全体と比較すると農林業従事者が12.8ポイント上回っており、農林業が基幹産業の一つとして重要な役割を担っている。

農業

農用地面積（3,037ha）は、町の総面積（15,949ha）の19.0%を占めている。また、農家数は1,491戸あり、総世帯数（5,434世帯）に占める農家の割合は、27.4%となっている。4分の1以上が農業に携わっていることになる。

農業の経営形態としては、基幹作物である水稻と畜産（肉用牛・酪農）、工芸作物、施設野菜等を組み合わせた複合経営が行われている。また、産出額では「畜産（肉用牛・乳用牛・豚など）」、「工芸作物」、「米」の順となっている。

林業

本町の総面積の66.3%を森林が占めており、古くから木材産業が盛んな地域であったが、零細企業が多く、安価な外国産材の輸入、台風被害や近年の木材価格の低迷により林業及び木材産業等は厳しい経営環境におかれている。林家数の減少や林業従事者の高齢化が進み、産業構造は大きく変化している。

商工業

本町の商業は主に町内を商圈とし、免田駅（現あさぎり駅）前商店街を中心として栄えてきた。しかし、車社会の進展や消費者ニーズへの対応の遅れ等から町外の商圈への購買流出率が年々高くなっている。また、長引く不況や周辺地域への大型店舗の進出等により経営環境が厳しくなり、商店数も年々減少している。

工業については、町内の事業所数及び就業者数は長引く不況の影響もあり、ここ数年伸び悩んでいる。平成19年度において、大型製材工場の進出及び二輪車関連部品工場の増設の計画が明るい材料となっているものの、全体的にはまだ厳しい状況にある。

◆社会的特色

本町は、『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「あさぎり町」』を町の将来像に掲げ、平成15年4月1日に旧熊本県球磨郡上村、免田町、岡原村、須恵村及び深田村の中球磨5か町村の合併により発足した新しい町である。

平成17年の国勢調査による本町の人口は17,300人となっている。昭和60年から平成17年までの20年間で2,293人減少し、昭和60年の人口に比較した減少率は11.7%となっており、1割近い数値となっている。

また65歳以上の高齢者の割合は、28.1%であり約4人に1人が高齢者となっている。この比率は、県平均を4ポイント程上回り急速に少子、高齢化が進んでいる。

近年、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルが定着し、エネルギー消費量は増加の一途をたどり、石油をはじめとする化石燃料の枯渇が懸念されている。また、エネルギーの消費に伴い排出される膨大な量の二酸化炭素等による地球環境問題も深刻化している。

こうした、環境問題やエネルギー問題に対応するため、これまでの化石燃料に頼ったエネルギー消費構造を改め、地球に優しいエネルギーやりサイクルエネルギーへの転換が地球規模で求められている。さらに、「京都議定書」の発効を受け、本町でも二酸化炭素等排出量の削減に向けた取組を推進する必要がある。

そこで、平成16年度、地域特性や町民の意向等を踏まえながら、本町の新エネルギーに関する基本方向を明らかにすることを目的とした、「あさぎり町地域新エネルギービジョン」

を策定した。

◆地理的特色

本町は、熊本県の南部、球磨盆地の中央部に位置し、東は多良木町、南は宮崎県えびの市及び小林市、西は錦町、北は相良村に接している。また、町の面積は 159.49 km^2 で、南北 22.5 km 、東西 11.2 km の橢円形のような形状をしている。(図 1)

また、地形的には球磨川が中央部を流れる盆地部分と、これを囲む白髪岳、黒原山などの山間地域からなり、地目別土地利用の状況は農地が19.0%、森林が66.3%、残りが宅地等となっている。

気候は、1年を通じ比較的雨が多く、周囲を山に囲まれているため寒暖の差が大きい内陸的気候となっている。そのため、例年、10月下旬から11月上旬頃に初霜が、4月下旬頃に晩霜が見られるなど冬の間は寒い日が多く、また、晩秋から冬にかけて盆地特有の霧が発生するため、晴れの日にもかかわらず午前中、太陽が隠れていることも珍しくない。

交通網は、町のほぼ中央部を国道219号、球磨川鉄道が東西に走り、それと平行して北側に広域農道、県道人吉水上線、南側に県道錦湯前線が走り、広域農道においては、九州自動車道人吉インターチェンジへのアクセス道となっている。

1



鹿児島県

表1 面積一覧

地 目	面積 (ha)	構成割合 (%)
農 地	3, 037	19. 0
森 林	10, 566	66. 3
宅 地	575	3. 6
そ の 他	1, 771	11. 1
合 計	15, 949	100. 0

※平成 20 年度熊本県統計年鑑

表2 人口

世 帯 数 (戸)	5, 434
総 人 口 (人)	17, 300
男 性 (人)	8, 100
女 性 (人)	9, 200

※平成 17 年国勢調査

表3 産業別就業人口

第1次産業就業者数 (人)	2, 129
第2次産業就業者数 (人)	2, 138
第3次産業就業者数 (人)	4, 462

※平成 17 年農林業センサス

【平成 21 年 あさぎり町気象データー】

	降水量 mm	平均気温 °C	最高気温 °C	最低気温 °C	平均風速 m/s	日照時間 時間
1月	60.0	4.4	18.5	-6.1	1.7	125.3
2月	195.0	8.5	22.6	-2.7	1.7	120.3
3月	175.5	9.9	24.9	-3.1	1.6	141.4
4月	83.5	13.9	29.0	-1.3	1.8	206.2
5月	87.0	18.6	32.5	6.1	1.7	230.4
6月	288.5	22.4	32.3	8.3	1.6	155.5
7月	405.5	25.3	33.6	16.3	1.4	124.0
8月	59.0	26.5	34.8	17.6	1.4	209.4
9月	111.0	23.5	34.3	11.4	1.4	215.2
10月	141.5	16.3	29.7	4.6	1.2	144.3
11月	138.0	11.9	24.1	0.3	1.3	94.5
12月	80.5	5.8	18.3	-6.7	1.4	118.0
年	1825.0	15.6	27.9	3.7	1.5	1,884.5

(資料：気象庁 HP 気象統計情報)

◆行政上の地域指定

本町が受けている地域指定は、以下のとおりである。

- ・農業振興地域
- ・過疎地域
- ・振興山村地域
- ・特定農山村地域
- ・農村地域工業導入地区
- ・低開発地域

6. バイオマスタウン形成上の基本的な構想

(1) 地域のバイオマス利活用方法

本町では、平成 15 年度に策定したあさぎり町総合計画において、『若いまち 豊かなまちそして、夢ふくらむ「あさぎり町」』を町の将来像に掲げ、その施策の一つとして、快適で環境にやさしい地域づくりに取り組むこととしている。

近年のごみ処理経費の増大、し尿及び浄化槽汚泥の海洋投棄の禁止、家畜の排せつ物による臭気の問題、国産材の低迷による林業担い手の減少、高齢化による林業労働力不足による森林の廃墟など、いくつかの問題が発生していることから、バイオマスタウン形成を目指した取り組みを進めることにより、その問題解決につなげる必要がある。

本町は、優れた自然環境に恵まれており、今後、地域バイオマスを有効に活用することにより、自然と共生する資源循環型社会の再生を目指す。そして、地域及び地球環境に貢献するとともに、地域の経済活動を活性化させて、町民にとって安全・安心で活力にあるまちづくりを進めていく。

資源循環的なシステムの維持や再生可能資源を生産する産業の育成等により、雇用の確保を図るとともに地域の中で経済が回る仕組みを作り、外部経済に左右されない質の高い生活環境を実現する。また、持続可能な森林経営や生活廃棄物等資源の循環を図ることで、森林や河川等の自然環境を保全する。

これらの結果、地域の快適性を向上させ、町民の満足度向上に加えて、町へ移住する人や訪問する人の機会を増やし、活力あるまちづくりを行なう。

このような背景を踏まえ、種類別にバイオマスの利活用方法について、以下のとおり取りまとめた。

①木質バイオマスの利活用（フロー図1）

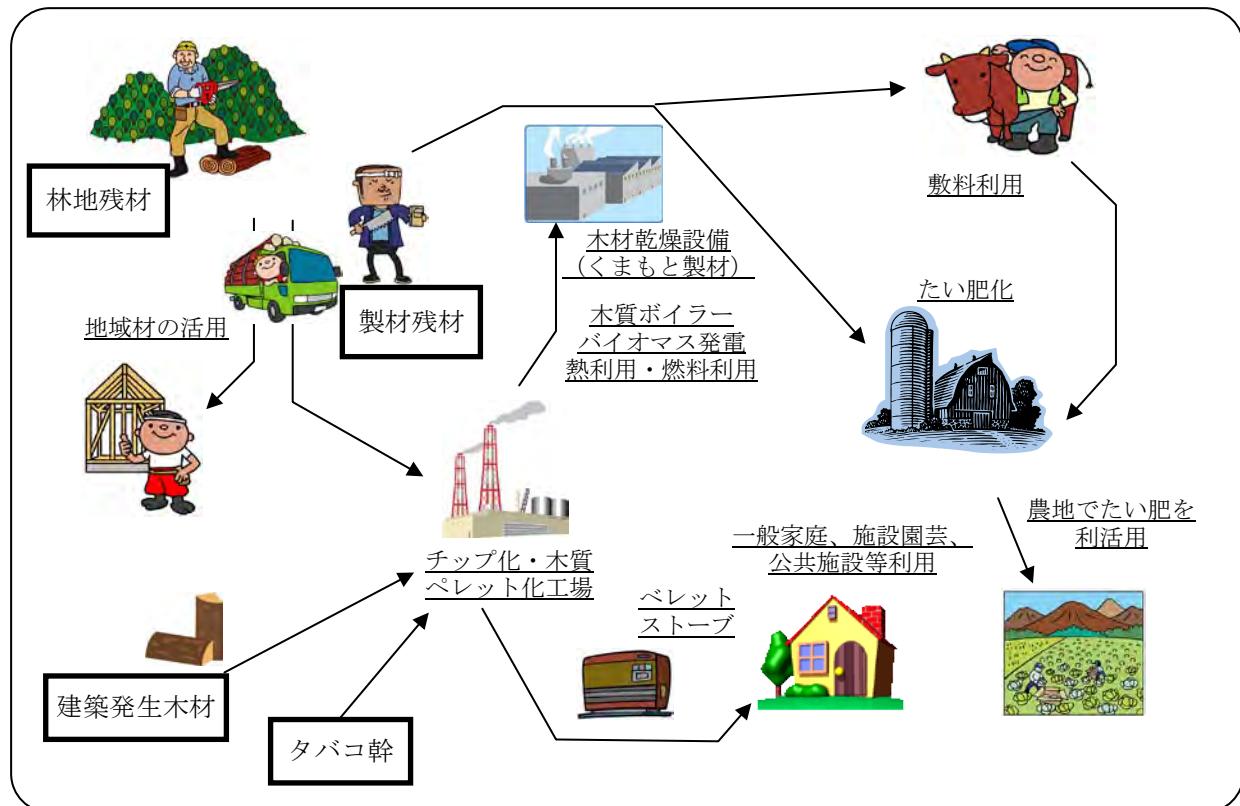
本町は、総土地面積の 66.3%が森林であり木質バイオマスの賦存量が豊かであるが、間伐による多量の林地残材や製材端材等の木質バイオマスは利活用が進んでいない。そのため構想では、積極的な利活用を推進して地域資源の循環を図るとともに、CO₂ の削減など地球環境への負担の軽減を図ることを目指すこととする。

木質バイオマスについては、製材所廃材、間伐材、林地残材などをチップ化、またはペレット化して有効利用を図る。そのためには、製材所廃材、林地残材等の円滑な収集・運搬システ

ムの確立を目指すとともに、エネルギー利用を行なうシステムを構築する。供給体制については、中球磨森林組合において森林整備事業で発生する間伐材などの林地残材、町内の製材所から発生する製材残材、剪定枝等の木質資源を主な集荷とし燃料化して、これら燃料の供給先として、主に木材加工施設の木材乾燥用ボイラー、バイオマス発電、施設園芸農家のハウス暖房用ボイラー、公共施設（温泉施設等）や民間施設の暖房・給湯施設にチップボイラー・ペレットボイラー、各家庭の暖房にペレットストーブの導入や薪ストーブの利用促進を図る。木材業者で構成する協同組合くまもと製材は、地域のスギ原木を収集し、それを原料として間柱・ラミナ等を生産する。発生する樹皮・おが屑・鉢屑等の残材は、くまもと製材の木材加工施設に設置するバイオマスボイラー及びバイオマス発電の燃料として利用する。また、発生する端材については、巾はぎプレスによりラミナ材として有効利用を図り、CO₂の削減を目的とした木質バイオマス利用の充実に努める。

さらに、バイオマスボイラーから発生する灰についても、農家と連携を図りながら農地の土壤改良材としての利活用を推進する。

《フロー図1》



②家畜排せつ物の利活用

本町は、畜産が盛んで、町内の畜産農家から発生する家畜排せつ物を収集し、あさぎり町有機センターで有機成分に富んだ堆肥を生産している。現在、指定管理者制度により第3セクターのふるさと振興社が運営を行なっている。生産した堆肥は、主に町内の農家等に供給（有料）を行ない、地力の増進、有機農法を推進し安心・安全の農作物を生産している。今後、更にあさぎりブランドを確立し消費者に安心して提供できるシステムづくりを構築し、都市部との交

流に結びつけ農業の活性化を図る。

③タバコの幹を熱源として利用

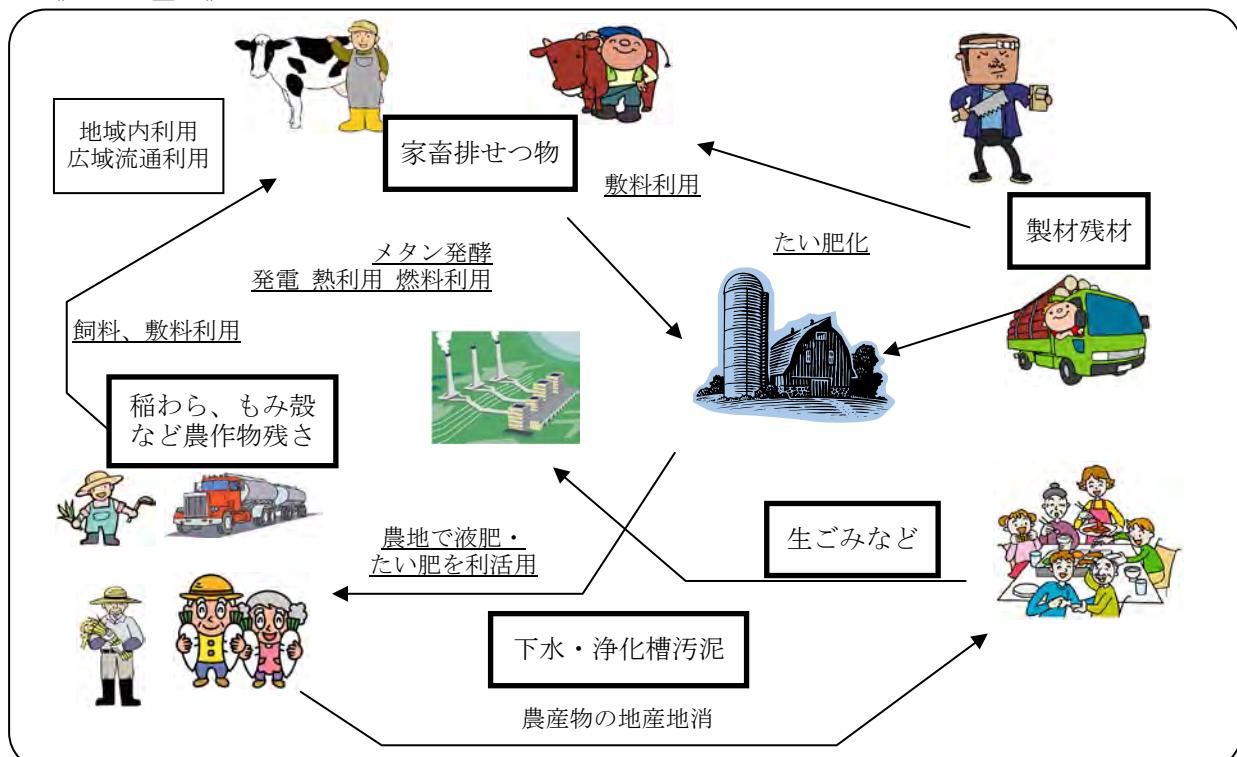
本町の主要農産物の一つである葉たばこは、作付面積が352haあり、耕地面積3,037haの11.6%を占めている。以前、タバコの幹は一部農家で風呂、台所の燃料として利用がなされていたが、現在では全量を耕地にすき込んでいるが、連作障害対策として、幹のすき込みは好ましくない。平成19年度地域バイオマス発見活用促進事業の実地調査の結果、以前は燃料として利用されていたことを考えると自然乾燥したタバコの幹は、乾燥の手間がかからない燃焼に適した資源であるといえる。よって、裁断してチップ化して燃料としての利用を考えられる。他の利用として、ペレット化、ガス化、メタン発酵等が考えられる。(フロー図1)

④地域バイオマスの有効利用

町内には森林資源をはじめ、廃棄物系、未利用系それぞれに豊富なバイオマス資源が存在するため、これらを有効に利活用する。生ごみについては、現在可燃ごみとして排出され、人吉球磨クリーンプラザにおいて焼却されている。生ごみは含水率が高いため、分別してメタン発酵、肥料化することで、人吉球磨クリーンプラザにおける化石燃料の削減が期待できる。

また、し尿汚泥、下水汚泥については、周辺自治体で構成する広域行政組合により平成11年度からし尿汚泥処理施設が一部運用を開始し、その汚泥は町外の業者に提供され肥料として利用されているが、将来はメタン発酵によるメタンガスの利用も考えられる。

《フロー図2》



⑤焼酎粕の利活用

本町には5社の焼酎蔵元があり、焼酎醸造が盛んに行われている。そのため、多くの焼酎粕が発生しているが、人吉球磨地域の酒造会社と関係市町村で設立した球磨焼酎リサイクリーン（株）の施設でエタノール回収や飼料化・肥料化されている。

今後も関係団体や関係市町村と協議しながら、環境にやさしい再資源化に取り組んでいく。

⑥廃食用油・資源作物（菜の花・ひまわり）の利活用（フロー図3）

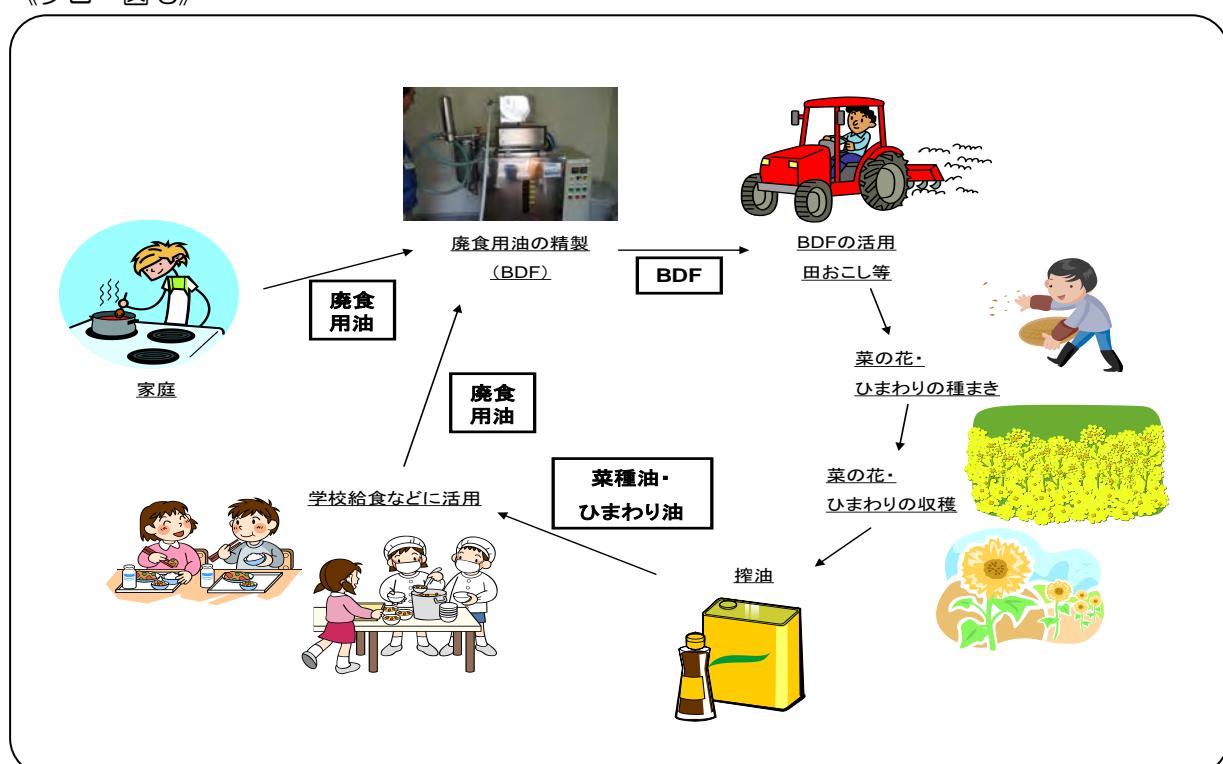
本町では現在、年間推定約23トンの廃食用油が排出されているが、一般家庭からの廃食用油については、一部が婦人会による石鹼づくりの原料として利用されている他は、一般的可燃ごみとして人吉球磨クリーンプラザにおいて焼却処分されている。事業所からの廃食用油については、有価物として町外の業者に売却している。

これらのことから、廃食用油を有効利活用するため平成21年度からBDF製造装置を導入し、まずは学校給食センターから排出される廃食用油を軽油代替燃料として実証実験に取組んでいる。今後は良質なBDFの製造を目指し、廃食用油の回収範囲を町内の全家庭や事業所に拡大していく。

精製した代替燃料は町の公用車で利用することにより、同時に町民への周知と意識の高揚を図りながら、その上で家庭から排出される廃食用油の回収システムの構築と普及促進に努める。

また、町内の農地の一部や耕作放棄地を活用して、景観作物や食用植物性油となる菜の花やひまわりを栽培する。これらの植物から採れた油は、地産地消により学校給食センター及び町内保育所で利用した後BDF化し、耕作放棄地に用いられる農機等に利用することで資源循環型の環境にやさしい取組を推進する。

《フロー図3》



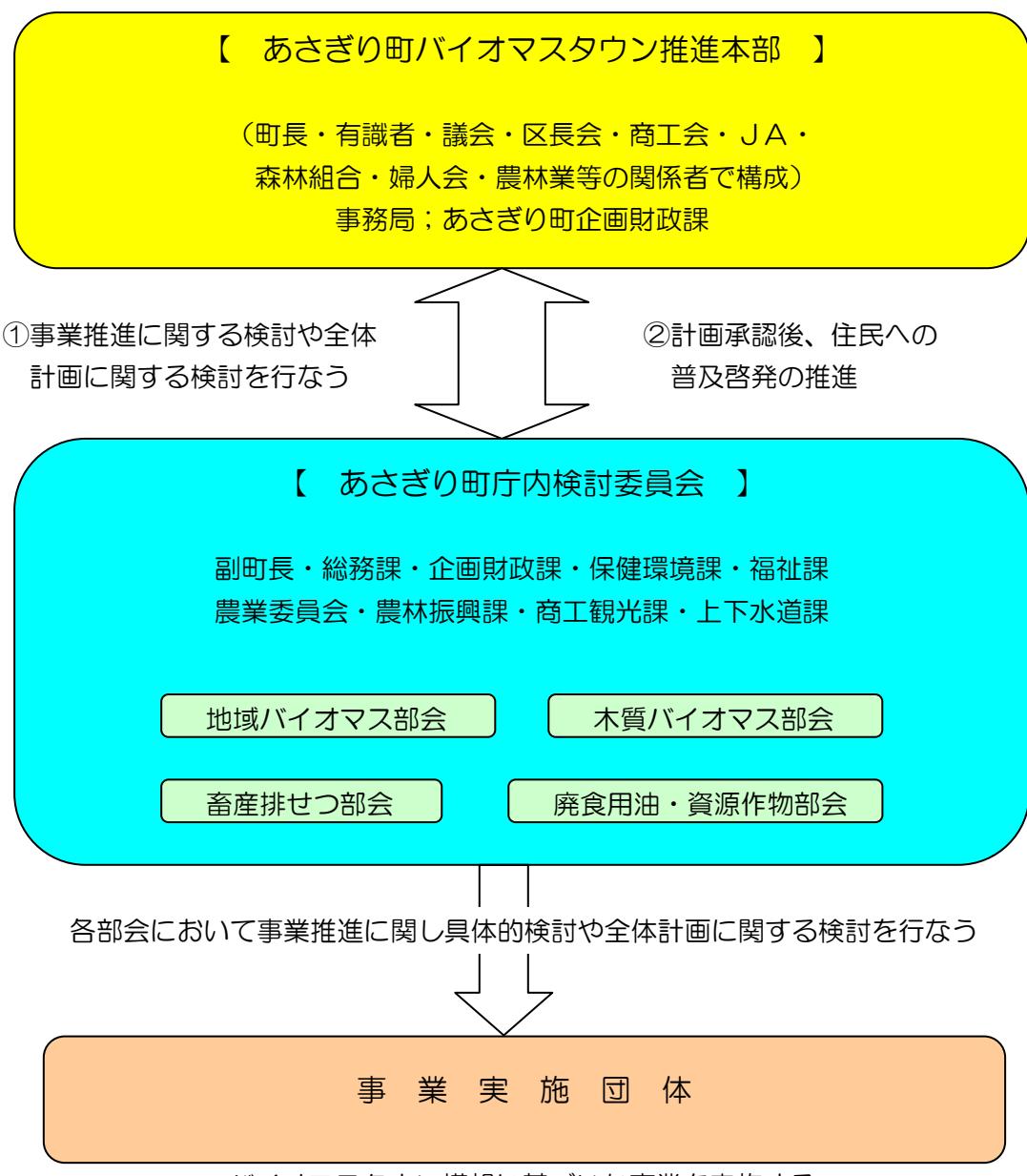
(2) バイオマスの利活用推進体制

推進体制としては、図2（バイオマスの利活用推進体制）のとおり、あさぎり町バイオマスタウン推進本部が中核となりバイオマスの利活用を推進する。

推進本部の下部組織としてあさぎり町庁内検討委員会を設置しており、行政横断的な連携で事業推進に関する検討や全体計画に関する検討を行なう。

さらには、実動組織として各バイオマス事業ごとに部会を置き、事業推進に関する具体的検討や全体計画・運営に関する検討を行なうと同時に住民への普及啓発にも引き続き努めていく。

図2 バイオマスの利活用推進体制



(3) 取組行程

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①木質系バイオマス	【バイオマスボイラー及び発電の燃料化】 稼動(チップ化・ペレット化木質ボイラー・巾はぎプレス)				→
	【灰を利用した土壤改良資材】 本格稼動(販売拡大)				→
②畜産排せつ物					→
	優良堆肥生産～土づくり～農作物のあさぎりブランド化				→
③タバコの幹			チップ・ペレット化の調査検討		→
④地域バイオマスの有効利用			メタン発酵等の調査検討		→
⑤焼酎粕					→
	稼動(飼料・肥料・エタノール回収)				→
⑥廃食用油・資源作物(菜の花・ひまわり)	【廃食用油の BDF 化】 実証実験		本格稼動(町内各家庭からの廃食用油の回収開始)		→
	【資源作物の利活用】 農地確保等・資源作物の試験栽培・給食等利用			収量拡大	→

7. バイオマстаун構想の実施により期待される利活用目標及び効果

(1) 利活用目標

本町のバイオマス利活用目標は以下のとおりである。

①廃棄物系バイオマスの利用目標・・・90%以上

製材所からの残材(樹皮・端材・おが屑・鉋屑)の年間排出量 40,707 トンのうち、約 38,803 トンを効果的に木材加工施設のバイオマスボイラー、バイオマス発電等に充てることにより、地域の廃棄物系バイオマスの利用率の向上を図る。また、家畜排せつ物は、年間 90,420 トン発生しており、現在の利用率は 71.8% であるが、今後は堆肥センターの施設の改善を図り、優良堆肥化として 84,000 トン以上の利用量を目標に設定し、利用率のアップを図る。更に食

品廃棄物は、年間 2,023 トン、汚泥については年間 584 トン発生している。今後はメタン発酵、ガス化等の利活用の検討を積極的に推進する。廃食用油は、家庭から排出される量を収集拡大し、BDF への利用促進を図る。

以上のような利活用を推進することで、廃棄物系バイオマスの利活用目標を 90%以上とするものである。

②未利用バイオマスの利用目標・・・60%以上

間伐による林地残材 3,216 トンのうち、1,500 トン、剪定枝 369 トンのうち、300 トンをチップ化し温泉施設の熱源として利活用する。これによって、地域の未利用バイオマスの利活用目標を 60%以上とするものである。また、あさぎり町においては、葉タバコの生産が盛んであり、タバコの幹については古くは薪（燃料）として利用していたが、現在では圃場にすき込んでいるのが実情である、今後は自然乾燥したタバコの幹は、乾燥の手間が要らないため燃焼に適した資源として最有力であり、裁断してチップ化して木質などと混合燃焼によるエネルギー利用を検討する

【バイオマスマップ構想の利活用目標】

(単位：t / 年、t-c/年)

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	目標仕向量		利用・販売	利用率 (%)
	湿潤量	炭素量		湿潤量	炭素量		
(廃棄物系バイオマス)	135,983	15,192.43		126,445	14,108.11		92.9
製材残材	40,707	9,067.08	燃料・敷料・灰の土壤改良資材化	38,803	8,642.98	販売	95.3
家畜排せつ物	90,420	5,395.36	堆肥化	84,000	5,012.28	販売・農地利用	92.9
食品廃棄物	2,023	89.42	メタン発酵・肥料化	1,500	66.30	販売・農地利用	74.1
焼酎粕	825	36.30	飼料・肥料等	825	36.30	販売	100.0
廃食用油	23	16.42	BDF・石鹼	23	16.42	農機・自動車燃料	100.0
建設発生木材	400	176.12	チップ化	300	132.09	販売	75.0
古紙	1,001	355.66	再利用	410	145.67	販売	41.0
下水汚泥	533	51.17	メタン発酵・肥料化	533	51.17	販売	100.0
し尿汚泥	51	4.90	メタン発酵・肥料化	51	4.90	販売	100.0
(未利用バイオマス)	14,730	3,971.13		9,080	2,485.20		62.6
林地残材	3,216	716.33	チップ化	1,500	334.11	販売	46.6
剪定枝	369	82.19	チップ化	300	66.82	販売	81.3
稻わら	7,898	2,261.20	堆肥化・飼料	4,939	1,414.04	販売・農地利用	62.5
もみがら	1,769	506.46	堆肥化	1,205	344.99	農地利用	68.1
麦わら	1,146	328.10	飼料・敷料	1,036	296.61	販売・農地利用	90.4
い草	89	7.28	圃場還元	0	0.00		0.0
タバコの幹	243	69.57	チップ化	100	28.63	販売	41.2

(2) 期待される効果

本構想によって期待される効果は、大きく次の3点があげられる。

①環境の保全

これまで廃棄処理されていた製材工場残材や林地残材を中心に、燃料として使用することにより、化石燃料の抑制及び二酸化炭素排出量の削減（地球温暖化の防止）、最終処分場の延命化などの環境保全効果が期待できる。

さらには、木質系バイオマスの利活用を図ることにより、森林の適正な管理が進み、森林の持つ多面的機能の発揮が図られ、持続可能な循環型社会の実現が期待できる。

②地域の活性化

堆肥等を使用した土づくりにより、農地の地力の増進を図り、消費者のニーズに応えた安心・安全な農産物の生産が期待でき、そのことにより、農産物の品質向上と生産性を高めることで、あさぎりブランドの確立が期待できる。また、新産業の展開による新たな雇用の創出が期待できる。

③環境意識の向上

家庭や給食センターで使用した廃食用油をBDF化し自動車や農業用機械に利用することで環境教育、生涯学習を通じ「環境」「地球温暖化」といった住民の意識の向上が図られるとともに、環境保全や循環型社会形成への理解が得られ、安全で安心な街づくりにもつながる効果が期待できる。

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

本町は、平成15年4月に合併し、合併後のまちづくりの指針を示した「あさぎり町総合計画」を策定した。この計画では、町の将来像を『若いまち 豊かなまち そして、夢ふくらむ「あさぎり町』』とし、この将来像の実現のため、さまざまな施策を取り組むこととしている。基本施策の一つに「地球にやさしい環境衛生システムの構築」を掲げ、地球環境や生活環境の保全に向けた取組を推進することとしている。

具体的な取組としては、公共施設における温室効果ガスの削減を図るために「地球温暖化対策実行計画」を策定するほか、太陽光など自然の力を利用した新エネルギーの活用等に取り組むこととした。

しかしながら、地球環境や生活環境の保全に向けた取組は、行政だけではなく、地域住民や一般企業等が一体となって推進することが重要であり、こうした取組に多くの地域住民が参加し、町の豊かな自然を守りながら地域の活性化を図るために、「あさぎり町地域新エネルギービジョン」を策定した。

さらに、このバイオマстаウン構想のなかで、森林・緑化の拡大によるCO₂の吸収を促進するために、森林の保全を重点課題に置き、総合的な森林保全・再生策の検討や地域林業の活性化を具体的な対策に掲げている。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

(単位: t/年、t-C/年)

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	仕向量		利用・販売	利用率 (%)
	湿潤量	炭素量		湿潤量	炭素量		
(廃棄物系)バイオマス	135,983	15,192.43		74,675	5,844.60		38.5
製材残材	40,707	9,067.08	燃料・敷料・灰の土壤改良資材化	7,361	1,639.59	販売	18.1
家畜排せつ物	90,420	5,395.36	堆肥化	64,923	3,873.96	販売・農地利用	71.8
食品廃棄物	2,023	89.42	堆肥化	910	40.22	販売・農地利用	45.0
焼酎粕	825	36.30	飼料・肥料等	825	36.30	販売	100.0
廃食用油	23	16.42	BDF・石鹼	2	1.43	農機・自動車燃料	8.7
建設発生木材	400	176.12	チップ化	244	107.43	販売	61.0
古紙	1,001	355.66	再利用	410	145.67	販売	41.0
下水汚泥	533	51.17		0	0.0		0.0
し尿汚泥	51	4.90		0	0.0		0.0
(未利用バイオマス)	14,730	3,971.13		7,628	2,155.42		54.3
林地残材	3,216	716.33	燃料・チップ	160	35.64	販売	5.0
剪定枝	369	82.19	チップ化・堆肥化	288	64.14	主に農地利用	78.0
稻わら	7,898	2,261.20	堆肥化・飼料	4,939	1,414.04	販売・農地利用	62.5
もみがら	1,769	506.46	堆肥化	1,205	344.99	農地利用	68.1
麦わら	1,146	328.10	飼料・敷料	1,036	296.61	販売・農地利用	90.4
い草	89	7.28	圃場還元	0	0		0.0
タバコの幹	243	69.57	圃場還元	0	0		0.0

(注) 製材工場残材、林地残材、焼酎粕は町産業振興課調べ、他は平成 19 年度地域バイオマス発見活用促進事業の実地調査による。

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1) 経過

- ①あさぎり町堆肥センター（平成 6 年度から運営）において、家畜排せつ物として牛ふん 85%、鶏ふん 10%、豚ふん尿 5%を原料として、堆肥の製造を行なっている。その堆肥の多くは、町内の農家において使用されている。
- ②製材工場残材及び木材市場から排出される樹皮について、平成 19 年度森林組合、木材業者、行政等関係者により木質バイオマス利活用検討会を設置し検討を行なった。
- ③古紙については、平成 7 年度に免田リサイクルセンターが開設され、町内からそれぞれ収集運搬され、リサイクルとして再利用されている。
- ④生ごみについては、一般家庭において一部コンポストによる堆肥化及びEM菌による堆肥化が行なわれているものの、その大部分は、一般廃棄物として処理されている。

⑤焼酎粕は、球磨人吉管内の酒造場と市町村で出資する第三セクター・球磨焼酎リサイクリングにおいてエタノール回収や飼料化や肥料化されている。

⑥平成 21 年 12 月より、町内において BDF 製造装置を設置し、給食センターからの廃食用油を中心に BDF の製造を開始し、実証実験として約一年間は公用車に使用しながら良質で低成本の燃料製造を目指し取組んでいる。

(2) 推進体制

平成 16 年度、あさぎり町地域新エネルギービジョン策定委員会を設置した。

また、平成 18 年度において、あさぎり町温泉センターバイオマスエネルギー導入に向けた検討委員会を設置した。

(3) 関連事業・計画

平成 16 年度 あさぎり町地域新エネルギービジョン策定

平成 19 年度 あさぎり町バイオマстаун構想策定

(4) 既存施設

施設名	バイオマスの種類	変換・処理方法	設置年度	処理量
あさぎり町有機センター	家畜排せつ物	堆肥化	平成 6 年度 農林水産省 (環境保全型畜産確立対策事業)	20 t / 日 固液分離方式
免田リサイクルステーション	資源ごみ	分別再利用	平成 7 年度	1,300 t / 年
あさぎり町 ECO 燃料研究所	廃食用油	BDF 化	平成 21 年度	50L / 回 アルカリ触媒方式 (乾式)



あさぎり町有機センター



免田リサイクルステーション



あさぎり町 ECO 燃料研究所